令和７年第１回大町町議会（定例会）会議録（第１号）						
招集年月日	令和７年３月10日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時及び宣言	開会	令和７年３月10日	午前９時31分	議長	諸石重信	
	散会	令和７年３月10日	午前10時00分	議長	諸石重信	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席　８名 欠席　０名 凡例 ○　出席を示す △　欠席を示す ×　不応招を示す ▲　公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	諸石　重信	○	5	山下　淳也	○
	2	三根　和之	○	6	早田　康成	○
	3	北沢　聡	○	7	三谷　英史	○
	4	江口　正勝	○	8	藤瀬　都子	○
会議録署名議員	８番	藤瀬　都子	２番	三根　和之		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井　清英	書記	髙田　匡樹		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	水川　一哉	副町長	川原　恵		
	会計管理者	井上　精一	教育長	尾﨑　達也		
	総務課長	井原　正博	総務課参事	亀川　修		
	企画政策課長	藤瀬　善徳	町民課長	宮﨑　貴浩		
	町民課参事	副島　徳二郎	子育て・健康課長	前山　正生		
	福祉課長	釘本　あゆみ	農林建設課長	吉村　秀彦		
	教育委員会事務局長	井手　勝也				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議　事　日　程　表

▽令和７年３月10日

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　議案等の報告及び一括上程

日程第４　提案理由の説明

午前９時31分　開会

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は８名でございます。定足数に達しておりますので、令和７年第１回大町町議会定例会１日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

今期定例会において、地方自治法第121条の規定により、議案説明のため町長、副町長、教育長、各課長及び局長の出席通知がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

閉会中の議会に関する諸報告は、別紙配付の報告書のとおりでございます。

以上で諸報告を終わります。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（諸石重信君）

日程第１．会議録署名議員の指名をいたします。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、８番藤瀬議員、２番三根議員を指名いたします。

日程第２　会期の決定

○議長（諸石重信君）

日程第２．会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、別紙配付の会期日程表のとおり、本日から３月24日までの15日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から３月24日までの15日間と決定いたしました。

日程第３　議案等の報告及び一括上程

○議長（諸石重信君）

日程第３．今期定例会には、告知のとおり、町長提出の議案21件がございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

ただいま朗読させました議案第１号から議案第21号までを一括上程し、これより議題といたします。

日程第４　提案理由の説明

○議長（諸石重信君）

日程第４．これより議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。本日、令和７年第１回大町町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には時節柄何かと御多用の中、御参集賜り厚くお礼を申し上げます。

今議会に提案します各議案の提案理由を申し上げる前に、行政上の事項、主要な施策等について触れさせていただきます。

早いもので、令和５年５月に３期目の町政を任せていただいてから１年と10か月ほどが経過をしました。その間、安心・安全に暮らせる町、絆とふれあい、元気な町づくりを目指し、創造力、行動力、実現力を掲げ、具体的な実現目標としておりました排水ポンプの増強をはじめ、消防団員の処遇改善やＣＯ$_2$削減を目指した温暖化対策、防犯カメラ等設置支援など、治水、防災・防犯対策、絆づくり事業なども含め、一つ一つ着実に進めてまいりました。

さらに、これからはスポーツ、子育て、コミュニティーをコンセプトにした複合施設の建

設によるレクリエーションの場づくりや、町営住宅などの再生、新たな産品ブランドづくりなどに取り組んでいきます。

また、魅力あるオンリーワンの町づくりに挑むため、全国的にも少子高齢化が進む中、独自の高齢者支援や定住・移住政策、子育て応援の町としての魅力ある子育て支援策等に注力しているところでありますが、さらに令和７年度は、大町町が目指す最上位計画である第５次総合計画に基づき、地域特性や地域資源を最大限に生かしながら、快適で安心できる暮らしと、人を育み、町民や地域とともに地域づくりを担う町づくりを基本理念として、将来像である「～住みやすさを形に～」していくために、大町町を創造し、つくり上げていきたいと考えております。

今定例会に具体的な事業を提案していますが、快適な暮らしを支える基盤づくりとして、中でも、畑ケ田の深底ため池水路の災害防止対策事業、旧炭鉱本所付近の町道陥没調査事業、町道中央線恵比須町工区の四つ角改良事業、そして水害対策として、境川現場樋管排水ポンプ整備事業を進め、また、住み慣れた地域で暮らせる環境づくりとして、高齢者のお出かけ支援事業、新入学等、子供たちの新生活サポート事業、御家庭での在宅保育支援や園舎改修事業にも取り組みたいと思っています。

また、人と文化を育む町づくりとして、冒頭も触れましたが、今、建設検討委員会で協議いただいている複合施設建設のさらなる推進や、利用されずに休眠状態になっている学校多目的コートを人工芝生に改良することにより、子供たちが多様な軽スポーツを楽しみ、興味を持って外で遊びたいと思ってくれるようなコートに改善したいと考えています。

次に、にぎわいと活力ある地域づくりとして、「ゾンビランドサガ」とのタイアップによるアニメツーリズムの推進や、新武雄病院から御寄附いただいた旧町立病院跡地の産業等拠点整備事業、また農業水利施設の整備としてストックマネジメント事業と老朽化した下大町の農業用水路の整備などを進めていきたいと考えています。

最後に、持続可能な地域づくりについてですが、地域の絆づくり事業を継続することにより、有事の際、命を守る上で一番大切な自助、共助の根幹である地域コミュニティーの向上に努め、思いやりや助け合い、御近所付き合いのさらなる醸成を図りながら、持続可能な行財政運営の推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

これからも町民の皆様が大町に住みたい、大町に住んでよかったと思ってもらえるよう、力を尽くしてまいります。

以上で、新年度に向けての行政上の事項等についての説明を終わります。

議員の皆様におかれましては、主旨御理解の上、御協力、御支援賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、これより提案理由についての説明を申し上げます。

今定例会に提案いたします議案につきましては、さきに告知のとおり、専決処分の承認案件１件、条例案件12件、各会計別の令和６年度補正予算案件４件、令和７年度の当初予算案件４件の21議案を提案しております。

また、議会最終日には、大町町教育長の人事案件について追加の提案をお願いすることとしております。

それでは、各議案の提案理由を申し上げます。

議案第１号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度大町町一般会計補正予算（第６号）について）。

本議案につきましては、物価高騰に直面している低所得世帯に対し、速やかに生活支援のための給付金を支給する必要があり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第１項の規定により専決処分したので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

補正額は、歳入歳出それぞれ3,623万４千円を追加し、予算総額は51億2,952万１千円となっております。

議案第２号　大町町職員給与条例の一部を改正する条例について。

人事院及び佐賀県人事委員会の勧告に伴い、一般職の給料月額、扶養手当及び通勤手当などを改正するものです。

議案第３号　大町町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、佐賀県人事委員会の報告に鑑み、仕事と生活の両立支援の推進のための措置として、子育て部分休暇の創設及び子の看護休暇の取得事由を拡大するなど、改正をするものです。

議案第４号　大町町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、仕事と生活の両立支援の推進のための措置として、子育て部分休暇を創設したことから部分休業の承認について改正するものです。

議案第５号　大町町旅費支給条例の一部を改正する条例について。

国家公務員等の旅費に関する法律（昭和25年法律第114号）が改正されたことに伴い、同法を引用している文言を改める必要があることから改定するものです。

議案第６号　大町町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について。

本議案は、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、消防団員等公務災害補償責任共済等に関する法律施行令の一部が改正されることに伴い、大町町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正するものです。

議案第７号　大町町企業立地の促進に関する条例の一部を改正する条例について。

本議案は、大町町に立地する企業の持続的な成長をさらに支援し、地域の雇用を安定させることを目的として改正するものです。

議案第８号　大町町個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例について。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）の一部が令和７年４月１日に改正されることにより、引用法令の条項ずれが生じることから所要の改正を行うものです。

議案第９号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について。

刑法等の一部を改正する法律（令和４年法律第67号）及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理に関する法律（令和４年法律第68号）は、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑を創設することとなったことから、改正法の施行（令和７年６月１日）までに関係する条例の規定を整理するものです。

議案第10号　機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。

本議案につきましては、保育行政に対する喫緊の課題に対し意思決定を迅速に行い、より専門性を向上させることにより、行政サービスの向上を図るための機構改革を行うため、条例を制定するものです。

議案第11号　大町町子ども新生活サポート基金条例の制定について。

本議案は、本町における子育て支援の充実を図るための事業実施に要する経費の財源に充てるため、基金を創設するものです。

議案第12号　大町町いきいき長寿福祉基金条例の制定について。

本議案につきましても、高齢者福祉の向上を図るために実施する事業に要する経費の財源

に充てるため、基金を創設するものです。

議案第13号　大町町教育振興基金条例の制定について。

これも同じく大町町の教育振興に資するために実施する事業に要する経費の財源に充てるため、基金を創設するものです。

議案第14号　令和６年度大町町一般会計補正予算（第７号）について。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ１億9,422万２千円を減額し、予算総額を49億3,529万９千円としております。

歳入の主なものは、農地防災事業等補助金2,448万円などを追加し、ふるさと応援寄附金２億4,000万円などを減額しております。

歳出の主なものにつきましては、減債基金積立金１億3,000万円、公共施設整備基金4,946万４千円、浦田一段他ため池劣化状況及び地震・豪雨耐性評価調査事業2,832万７千円、いきいき長寿福祉基金積立金1,000万円、教育振興基金積立金320万円などを追加しております。

議案第15号　令和６年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ527万９千円を減額し、予算総額は１億3,146万５千円としております。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料５万６千円、使用料及び手数料２千円を追加し、繰入金533万７千円を減額しております。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金527万９千円を減額しております。

議案第16号　令和６年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第５号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ１億2,717万円を減額し、予算総額は10億5,098万９千円となっております。

歳入につきましては、国庫支出金216万円、繰入金394万７千円などを追加し、県支出金１億3,333万７千円を減額しております。

歳出につきましては、基金積立金６万円、保健事業費２万４千円を追加し、保険給付費１億608万４千円、国民健康保険事業費納付金2,110万１千円などを減額しております。

議案第17号　令和６年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計補正予算（第３号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ65万９千円を減額し、予算総額は565万９千円となっております。

歳入につきましては、基金繰入金65万９千円を減額しております。

歳出につきましては、弁天地区ポンプ施設管理費65万９千円を減額しております。

議案第18号　令和７年度大町町一般会計予算について。

令和７年度大町町一般会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ54億1,400万円と定めております。前年度と比較しますと２億2,200万円、4.3％の増となっております。

歳入の主なものは、地方交付税18億3,000万円、民生費国庫負担金４億1,202万３千円、総務費国庫補助金１億2,158万３千円、ふるさと応援寄付金４億円、町債３億6,900万円などを計上しています。

歳出の主なものは、杵藤地区広域圏電算センター費負担金１億3,491万円、障害者自立支援給付費３億7,610万９千円、大町保育園園舎改修工事6,626万１千円、子ども新生活サポート基金積立金6,000万円、境川樋管及び現場樋管排水ポンプ設置工事で２億3,760万円などを計上しております。

なお、詳細につきましては、議案に対する質疑、各担当委員会で御説明申し上げます。

議案第19号　令和７年度大町町後期高齢者医療特別会計予算について。

令和７年度大町町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ１億3,475万３千円と定めております。前年度と比較しますと123万９千円、0.91％の減となっています。

歳入の主なものは、特別徴収保険料6,008万７千円、普通徴収保険料2,827万６千円、繰入金4,470万８千円などを計上しております。

歳出の主なものは、総務費236万９千円、後期高齢者医療広域連合納付金１億3,228万２千円などを計上しております。

議案第20号　令和７年度大町町国民健康保険特別会計予算について。

令和７年度大町町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ９億7,749万６千円と定めております。前年度と比較しますと１億3,796万９千円、12.37％の減となります。

歳入の主なものは、国民健康保険税１億1,711万９千円、県支出金７億8,426万６千円、繰入金7,598万８千円などを計上しています。

歳出の主なものは、総務費2,572万円、保険給付費７億2,756万３千円、国民健康保険事業費納付金２億517万円、保健事業費1,782万３千円などを計上しております。

議案第21号　令和７年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計予算について。

本議案につきましては、予算額、歳入歳出それぞれ645万３千円で、令和６年度当初予算と比較しますと17万３千円、2.75％の増となっております。

歳入につきましては、基金利子収入303万５千円、基金繰入金341万８千円を計上しております。

歳出では、港町地区ポンプ施設管理費３万２千円、弁天地区ポンプ施設管理費642万１千円を計上しております。

以上21議案、よろしく御審議賜わりますようお願いを申し上げます。

○議長（諸石重信君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前10時　散会